

Fund Bridge

お客さまと資産運用を結ぶ「架け橋」に

*トレンド・アロケーション・オープンは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ（以下、アリアンツGI）が運用を行う外国籍投資信託、「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド（JPY）」（以下、DMAPファンド）への投資を通じ、「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」を活用します。

販売用資料

2023年4月

トレンド・アロケーション・オープン

（以下「トレアロ」と呼ぶことがあります）

2023年初来の運用状況と市場環境について

- 2023年1-3月のトレアロの基準価額は116円（1.1%）の下落（2023年3月末時点）
- 組入れている株式などの高リスク資産の下落分を、先進国国債を中心とした低リスク資産の上昇が相殺したものの、為替ヘッジコスト等がマイナスに影響
- 市場環境に応じて機動的に資産配分を変更した結果、4月14日時点では高リスク資産を約26%組み入れ

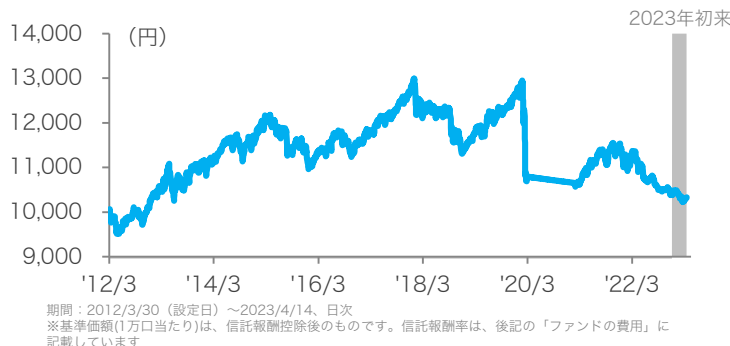
2023年初来の運用状況

トレアロの2023年初来の基準価額は下落しました（図表①）。3月末までの基準価額の変動要因を見ると、新興国国債や株式などの高リスク資産のマイナス分を、先進国国債のプラス分が相殺しました（図表②）。また、トレアロには為替変動リスクの低減を図るため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行うという特徴があります。欧米を中心とした各国・地域の中央銀行が金融政策正常化として利上げを進める中、金融緩和を続ける日本との金利差が拡大した結果などから、対円の為替ヘッジコストも上昇（図表③）、結果2023年初来の基準価額の変動にマイナスに影響しました（図表②）。

2023年初来の市場環境

2023年初来、不透明な投資環境が継続しています。2023年1月には、主要国でインフレ鈍化傾向がみられたことなどを背景に、各国・地域の中央銀行による利上げペースの減速期待が高まったことなどが好感され、先進国の株価は上昇しました。その後、2月に入ると米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げの長期化懸念、3月には米シリコンバレー銀行（SVB）の経営破綻やクレディ・スويس買収を巡る混乱による、世界の金融システムの健全性に対する懸念の高まりなどを背景に、投資家センチメントが悪化し株価が下落、世界の株式市場は不安定な局面となる場面もありました。債券についても、各国・地域の中央銀行による利上げの長期化観測が広がったことなどから債券利回りが上昇する一方、先行きの不透明感が高まり、低リスク資産が選好されたことで信用力の高い債券の利回りが低下するなど、一進一退の動きとなりました（図表④）。

図表① トレアロの設定来の基準価額



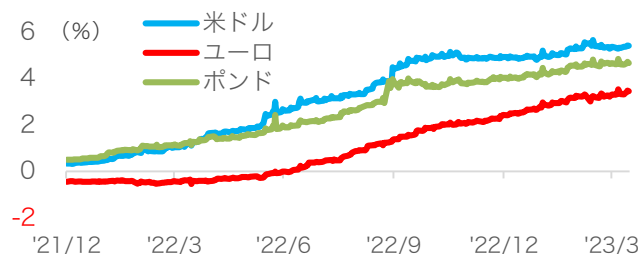
図表② 2023年初来の基準価額の変動要因（概算）

	1月	2月	3月	2023年初来 累計	
				金額	変化率
先進国国債	11円	1円	42円	54円	0.5%
新興国国債	-1円	-9円	0円	-10円	-0.1%
先進国株式	78円	-46円	-48円	-16円	-0.2%
新興国株式	6円	-20円	0円	-14円	-0.1%
コモディティ	4円	-16円	4円	-8円	-0.1%
為替ヘッジコスト等	-31円	-28円	-32円	-91円	-0.9%
信託報酬等	-10円	-10円	-10円	-30円	-0.3%
合計	57円	-129円	-44円	-116円	-1.1%

期間：2023/1～2023/3、月次

※基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

図表③ 為替ヘッジコスト（対円）の推移



トレンド・アロケーション・オープン

(以下「トレアロ」と呼ぶことがあります)

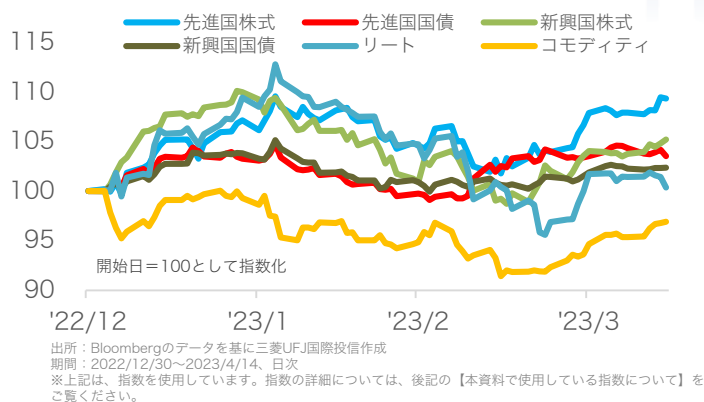
機動的な資産配分

トレアロは、基本戦略（基本資産配分）、補完戦略（基本資産配分に対する微調整）、リスク管理戦略（下落リスクへの対応）の3つの運用戦略を基に最終的な資産配分が決定されます。このうち、ベースとなる基本戦略（基本資産配分）は、上昇トレンドが強い資産への配分比率を高めるなど、過去の値動きの方向性などに基づいて、各資産の基本的な配分比率を決定するというものです。上述の市場環境を背景に、3月にかけて先進国株式を中心に高リスク資産が下落トレンド（≒弱気）方向に傾いたことから（図表⑤）、先進国株式を中心に高リスク資産の組入比率を引き下げました。結果として、高リスク資産全体の組入比率は2023年3月末時点で約18%と、2月末時点の約37%と比較し、約20%pt引き下げました。ただし、その後は、各国・地域の中央銀行と政府・当局の迅速な対応を受けて、大規模な金融不安リスクが後退したことなどから、先進国株式を中心とした高リスク資産は反転上昇し、トレンドシグナルも改善した結果（図表⑤）、4月14日時点ではポートフォリオ内の高リスク資産配分を約26%まで引き上げています（図表⑥）。

今後の運用について

米国を中心とした中央銀行の政策金利引き上げによる企業や個人の借り入れコスト増加等を背景に、景気後退を招かずにインフレ抑制を成功させることは不可能ではないにせよ難しいと見ており、金融政策、経済動向ともに不透明感が高い状態は暫く続くと考えています。いずれにせよ、不透明かつ変化が激しい市場環境を想定しており、より一層機動的な資産配分変更が運用の要となると考えています。こうした不透明な投資環境下においても、長期的に皆さまの資産運用にプラスの成果をご提供するという我々のミッションに変わりはありません。皆さまのご期待に応えられますよう、引き続き運用品質の維持・向上に励みつつ、運用に尽力してまいります。

図表④ 各資産の2023年初来パフォーマンス（米ドルベース）

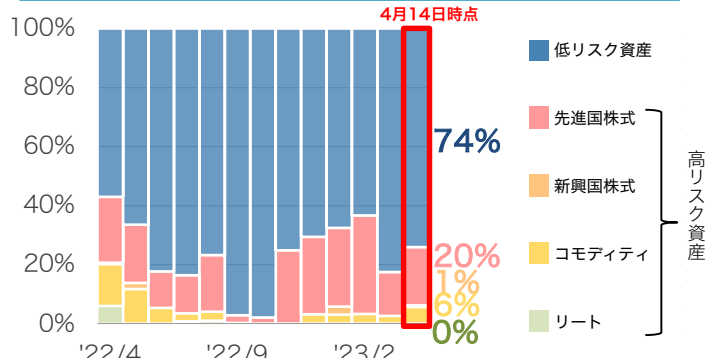


図表⑤ 各資産の市場サイクル分析（2023年1-4月）

		強気 5 4 3 2 1 弱気					4月14日時点
		1月	2月	3月	4月	(14日時点)	
高リスク資産	米国株式	3	3	3	3	3	
	欧州株式	5	5	4	5	5	
	日本株式	4	4	4	5	5	
	英国株式	5	5	3	4	4	
	オーストラリア株式	4	4	2	3	3	
	カナダ株式	4	3	2	3	3	
	コモディティ	2	1	1	1	1	
	リート	3	2	1	2	2	
低リスク資産	新興国株式	3	2	2	3	3	
	新興国債券	3	2	3	3	3	
	米国公債	2	1	2	3	3	
	欧州国債	1	1	2	2	2	
	日本国債	1	1	3	2	2	
	英国国債	1	1	2	2	2	
	インフレリンク債	2	1	2	3	3	
	投資適格社債	3	2	3	3	3	

出所：アリアンツGIの情報提供を基に三菱UFJ国際投信作成
期間：2023/1～2023/4（4月は14日時点、その他は月末時点）、月次
※資産クラスはアリアンツGIの分類に基づきます。※上記は過去の値動きに基づいてトレンドを分析した結果を示したものであり、将来の見通しを示すものではありません。

図表⑥ 過去1年と足元（4月14日時点）の資産配分



出所：アリアンツGIの情報提供を基に三菱UFJ国際投信作成
期間：2022/4～2023/4（4月は14日時点、その他は月末時点）、月次
※DMAPファンドの純資産総額対比を各月末時点で計算・表示したものです。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的 信託財産の成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 世界各国の株式・債券・リート等の幅広い資産へ、実質的に投資します。
当ファンドは、アライアンス・グローバル・インベスターズ(以下「アライアンスGI」ということがあります。)が運用を行う「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)」に投資を行います。また、マネー・プールマザーファンドへの投資も行います。

2 安定的な資産成長のために、市場環境に応じて機動的な資産配分を行います。
機動的な分散投資の手法で高い専門性を有するアライアンスGIの「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」(以下「DMAP戦略」ということがあります。)を活用します。当戦略は、機動的な資産配分と下落リスク低減のためのリスク管理等の3つの戦略で成り立っており、安定的な資産成長を目指します。

3 為替変動リスクの低減をはかるため、外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行います。
為替ヘッジは、「ダイナミック・マルチアセット・プラス・ファンド(JPY)」にて行います。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向等の事情によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

4 年1回の決算時(1月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ **ファンドのしくみ** ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

当ファンドは「ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略」を活用し、「負けにくい投資」を実践します。

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略について

ダイナミック・マルチアセット・プラス戦略は、次の3つの戦略により構成されています。

3つの運用戦略



※各戦略は、2023年1月末現在のものであり、将来変更される可能性があります。

ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

- ・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株価指数、債券指数、リート指数、コモディティ指数等に連動したETF等に投資を行います。そのため、株価変動、金利変動、不動産の価格変動、商品価格の変動等の影響を受けることとなり、当該価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。
- ・当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には世界各国の株式、債券、コモディティ等に係る先物取引を利用します。そのため、株価変動、金利変動、商品価格の変動等の影響を受けます。買建てている先物取引の価格が下落した場合、または売建てしている先物取引の価格が上昇した場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。特に、買建てている先物取引の価格下落と、売建てしている先物取引の価格上昇が同時に発生した場合には、基準価額が大幅に下落する場合があります。

金利変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、実質的には債券に投資を行います。投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

為替変動リスク

当ファンドは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、主に外貨建資産へ投資を行いますので、為替変動リスクが生じます。これらの外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジ（一部の通貨については、その通貨との相関が高いと判断される代替通貨等により対円で為替ヘッジ）を行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストが

かかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク（デフォルト・リスク）

実質的に投資している債券の発行国・地域の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国が発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合または予想される場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には、流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

カントリー・リスク

新興国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券・商品市場が混乱して、有価証券等の価格が大きく変動する可能性があります。

新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- ・先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。
- ・政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。
- ・海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。
- ・先進国とは市場慣習や情報開示に係る制度等が異なる場合があります。

この結果、新興国に係る有価証券等への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢よりも低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- 投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

■リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。



お申込みメモ

購入時	購入単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。 ※確定拠出年金制度を利用して購入する場合は、1円単位とします。
	購入価額 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。
換金時	換金単位 販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
	換金価額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
	申込不可日 ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、フランクフルト証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。
申込について	申込締切時間 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
	換金制限 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
	信託期間 無期限（2012年3月30日設定）
線上海還	設定日から5年を経過した日以降において、当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または20億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
	なお、当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当ファンドは繰上償還となります。
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配 年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。）販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。
	※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。



ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.20%（税抜 2.00%） 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用（信託報酬）	■当ファンド 日々の純資産総額に対して、 年率0.6930%（税抜 年率0.6300%） をかけた額 ※日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。 毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。
	その他の費用・手数料	■投資対象とする投資信託証券 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 年率0.49%程度 （マネー・ボール マザーファンドは除きます。） ■実質的な負担 当ファンドの純資産総額に対して、 年率1.1830%程度（税抜 年率1.1200%程度） ※当ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託（管理）報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。

以下に費用・手数料についても当ファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われる当ファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用 等

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※投資対象とする投資信託証券における信託（管理）報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、組入しているETF等の管理費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用（手数料等）については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社（ファンドの運用の指図等）

三菱UFJ国際投信株式会社

お客さま専用フリーダイヤル **0120-151034**（受付時間／営業日の9:00～17:00）
●ホームページアドレス <https://www.am.mufig.jp/>

受託会社（ファンドの財産の保管・管理等）

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社（購入・換金の取扱い等）

販売会社は、上記の三菱UFJ国際投信の照会先でご確認いただけます。



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

※2023年10月1日より商号を三菱UFJアセット
マネジメント株式会社に変更します。

販売会社（お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。） 2023年4月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		
株式会社愛知銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
株式会社青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社大分銀行(※)	登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号	○			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第30号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号	○	○		
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北九州銀行(※)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第8号	○			
光世証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第14号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行(※)	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第10号	○			
篠山証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号	○			
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号	○			
株式会社四国銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○		
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社大光銀行(※)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
大万証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第14号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行(インターネット専用)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第40号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○	
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第10号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山第一銀行(※)	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第7号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。
 ※商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。
 ※商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

販売会社（お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。） 2023年4月14日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社長野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社南都銀行(インターネット専用)	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号	○			
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
松阪証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第19号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社もみじ銀行(※)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行(※)	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○		○	
山和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第190号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社琉球銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
沖縄県労働金庫*	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号				
九州労働金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号				
四国労働金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号				
中央労働金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号				
東海労働金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号				
長野県労働金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号				
新潟県労働金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号				
北陸労働金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号				

※今後、上記の販売会社については変更となる場合があります。

※商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。

※商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。

「留意事項」

【本資料で使用している指数について】

先進国株式：MSCI ワールド インデックス（配当込み）、先進国国債：FTSE世界国債インデックス、新興国株式：MSCI エマージング・マーケット インデックス（配当込み）、新興国国債：JPモルガンEMBIグローバル・ダイバシティファイド、リート：S&P先進国REIT指数（配当込み）、コモディティ：ブルームバーグ商品指数（トータルリターン）
本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ（<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>）を合わせてご確認ください。

【本資料に関してご留意いただきたい事項について】

- 本資料は三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

【本資料についての補足】

トレアロは外国投資信託DMAPファンドにおいて実質的な運用を行っています。当該ファンドについてはアリアンツ・グローバル・インベスターズが運用を担っています。本資料でご紹介している運用戦略に関する説明についても、上記外国投資信託で行っているものです。